

その3

観覧料等減免申請書（視聴覚ホール使用料） 年 月 日 （宛先）太田市長 申請者 住 所 団 体 名 代表者氏名 電 話 次のとおり視聴覚ホール使用料の減免について、太田市美術館・図書館条例施行規則第17条第2項の規定に基づき申請いたします。	
利用目的 (催事名)	
利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
減免区分	太田市美術館・図書館条例施行規則第17条第1項 ☐第4号 市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業で利用する場合 免除 ☐第5号 市内小・中・高等学校が教育活動で利用する場合 免除 ☐第6号 市内社会教育団体等が社会教育活動・文化活動で利用する場合 5割減額 ☐第7号 市長が適当と認める場合 市長が認める額の減額又は免除
視聴覚ホール使用料	円
減 免 額	円
減 免 後 視聴覚ホール使用料	円

注 太枠内だけ記入し、□のある欄は、該当する箇所に✓印を付けてください。